

公募型プロポーザル方式による事業者選定実施公告

下記業務の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により事業候補者を選定するため、下記のとおり公告する。

令和7年7月11日

岩沼市長 佐藤 淳



記

1. プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 令和7年度 仙台空港周辺地域活性化施設整備運営事業基本計画
策定業務
- (2) 業務内容 「令和7年度 仙台空港周辺地域活性化施設整備運営事業基本計画
策定業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日の翌平日から令和8年7月31日まで
- (4) 履行場所 岩沼市桜一丁目外 地内
- (5) 提案上限額 9,548,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者（以下、「参加希望者」という。）は、次の各号の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和7・8年度岩沼市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 宮城県内に本社又は支社・支店・営業所・事務所を有する法人であること。
- (3) 過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）において、同種業務を元請けとして受注し、完了した実績を有すること。

※同種業務とは、地域振興施設（道の駅、観光拠点、物産販売・飲食施設、温泉施設など）に関する計画の策定業務をいう。

- (4) 参加希望者は管理技術者に一級建築士又は技術士（建設部門（都市及び地方計画）又

は総合技術監理部門（建設一都市及び地方計画）の資格を有し、3(3)の業務に携わった実績を有する者を配置できること。

- (5) 参加希望者は、本業務に関し、分担して業務を実施する場合における協力事業者を加えることができる。ただし、協力者となった者及びその者の所属する企業等は本プロポーザルの応募者となることができない。
- (6) 本プロポーザルへの参加申し込み時点で、国税の滞納がないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しないこと。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は提案書提出締切日前6カ月以内に手形又は小切手を不渡りした者。
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びに岩沼市暴力団排除条例（平成24年12月17日条例第24号）に規定する密接関係者でないこと。

3. 実施スケジュール

期日等	内容
令和7年7月11日（金）	実施要領等の公告
令和7年7月24日（木）午後5時	質問書提出期限
令和7年7月28日（月）午後5時	質問書への回答
令和7年8月7日（木）午後5時	参加申込書類等の提出期限
令和7年8月15日（金）午後5時	企画提案書等の提出期限
令和7年8月25日（月）頃	第一次審査（書類審査）の結果通知
令和7年9月1日（月）	第二次審査（プレゼンテーション）
令和7年9月5日（金）頃	優先交渉権者の選定結果通知
令和7年9月中旬以降	契約交渉期間及び契約

※都合により日程が変更となる場合は、市ホームページ等で周知する。

4. 失格となる企画提案者

次に該当する参加希望者は失格とする。

- (1) 契約締結前に2の参加資格要件を満たさなくなった場合。
- (2) プロポーザルの公正な執行を妨げる不正行為が確認された場合。

(3) 1つの企画提案者が複数の提案を行った場合。

(4) 虚偽の内容が記載されていた場合。

5. 契約の締結

優先交渉権者と企画提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合は、業務内容に基づく見積を徴取し、提案価格の範囲内で契約を締結する。

ただし、この協議が不調に終わった時は、次点候補者と同様の協議を行うこととする。

6. 委託料

本業務に係る委託料は、業務完了後に一括して支払うこととする。

なお、「令和7年度 仙台空港周辺地域活性化施設整備運営事業基本計画策定業務委託仕様書本仕様書」に定めがなくとも、業務履行上必要なことについては、受託者の負担にて実施すること。

7. その他

その他本プロポーザルに関することは、「令和7年度 仙台空港周辺地域活性化施設整備運営事業基本計画策定業務委託仕様書」及び「令和7年度 仙台空港周辺地域活性化施設整備運営事業基本計画策定業務公募型プロポーザル実施要領」で定めるところによる。

8. 問い合わせ

岩沼市政策部都市政策課空港共生係

〒989-2480

宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

電話番号（直通）：0223-23-0643

メールアドレス：t-kyosei@city.iwanuma.miyagi.jp